

令和2年11月定例教育委員会議案

中津市教育委員会

令和2年11月定例教育委員会提出案件

(令和2年11月13日提出)

(議案事項)

議第31号	令和2年度12月補正予算（第6号）について	P 1
議第32号	中津市立学校における修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について	P 15
議第33号	中津市立小学校小規模特認校制度実施要綱の制定について	P 21
議第34号	公の施設の指定管理者の指定について（福澤記念館）	P 23

(報告事項)

報 告	東京2020オリンピック聖火を活用した地方創生事業について	P 25
-----	-------------------------------	------

令和2年度12月補正予算（第6号）について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和2年11月13日提出

中津市教育委員会

教育長 栗 田 英 代

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13	分担金及び負担金	99,474	△50	99,424
	1 分担金	24,380	△50	24,330
15	国庫支出金	16,954,704	21,549	16,976,253
	1 国庫負担金	5,485,252	35,765	5,521,017
	2 国庫補助金	11,442,915	△14,495	11,428,420
	3 委託金	26,537	279	26,816
16	県支出金	3,648,302	9,315	3,657,617
	1 県負担金	2,026,918	1,517	2,028,435
	2 県補助金	1,430,501	7,987	1,438,488
	3 委託金	190,883	△189	190,694
18	寄附金	94,962	1,230	96,192
	1 寄附金	94,962	1,230	96,192
19	繰入金	2,302,392	162,080	2,464,472
	1 基金繰入金	2,289,558	162,080	2,451,638
21	諸収入	470,367	14,751	485,118
	5 雑入	393,666	14,751	408,417
22	市債	4,486,043	△79,600	4,406,443
	1 市債	4,486,043	△79,600	4,406,443
	歳入合計	53,495,975	129,275	53,625,250

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	270,115	2,056	272,171
	1 議会費	270,115	2,056	272,171
2	総務費	4,231,879	△50,099	4,181,780
	1 総務管理費	3,415,934	△62,912	3,353,022
	2 徴税費	396,904	△7,466	389,438
	3 戸籍住民基本台帳費	290,030	35,516	325,546
	4 選挙費	34,831	△7,355	27,476
	5 統計調査費	55,207	△2,120	53,087
	6 監査委員費	38,973	△5,762	33,211
3	民生費	24,623,471	63,847	24,687,318
	1 社会福祉費	15,400,147	44,855	15,445,002
	2 児童福祉費	7,186,926	△29,683	7,157,243
	3 生活保護費	2,033,303	48,675	2,081,978
4	衛生費	3,350,220	13,314	3,363,534
	1 保健衛生費	1,915,220	23,353	1,938,573
	2 清掃費	1,435,000	△10,039	1,424,961
6	農林水産業費	2,152,740	1,611	2,154,351
	1 農業費	1,444,193	15,985	1,460,178
	2 林業費	414,280	△10,487	403,793
	3 水産業費	294,267	△3,887	290,380
7	商工費	1,835,402	2,706	1,838,108
	1 商工費	1,835,402	2,706	1,838,108
8	土木費	4,434,112	42,366	4,476,478
	1 土木管理費	276,580	60,235	336,815
	2 道路橋りょう費	1,811,143	△138,426	1,672,717
	3 河川費	170,318	966	171,284

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 都市計画費	1,613,981	122,758	1,736,739
	6 住宅費	467,607	△3,167	464,440
9	消防費	1,595,078	26,730	1,621,808
	1 消防費	1,595,078	26,730	1,621,808
10	教育費	4,977,511	38,946	5,016,457
	1 教育総務費	931,381	△48,309	883,072
	2 小学校費	998,552	16,254	1,014,806
	3 中学校費	864,738	2,550	867,288
	4 幼稚園費	268,131	△8,382	259,749
	5 社会教育費	1,078,106	4,217	1,082,323
	6 保健体育費	836,603	72,616	909,219
11	災害復旧費	338,874	3,110	341,984
	2 公共土木施設災害復旧費	39,002	3,110	42,112
12	公債費	5,051,545	△15,312	5,036,233
	1 公債費	5,051,545	△15,312	5,036,233
	歳 出 合 計	53,495,975	129,275	53,625,250

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
農林水産業費	農業費	農道整備事業費	8,000
農林水産業費	農業費	農地耕作条件改善事業費	48,000
農林水産業費	林業費	林道自然災害防止対策事業費	43,000
農林水産業費	水産業費	漁港事業費	110,040
土木費	土木管理費	特定既存耐震不適格建築物耐震化促進事業費	55,108
土木費	道路橋りょう費	道路長寿命化修繕事業費	42,200
土木費	道路橋りょう費	上如水中原線外3線歩道整備事業費	10,000
土木費	道路橋りょう費	鍋島桜洲橋県道線(3工区)道路改良事業費	21,300
土木費	道路橋りょう費	蛸瀬712号線道路改良事業費	38,612
土木費	道路橋りょう費	上池永大法寺永添線道路改良事業費	15,720
土木費	道路橋りょう費	上田口猪ノ川内線道路改良事業費	17,600
土木費	道路橋りょう費	上池永宮永線交差点改良事業費	3,100
土木費	道路橋りょう費	万田沖代線道路整備事業費	25,000
土木費	道路橋りょう費	御澄池東通り線道路改良事業費	46,028
土木費	道路橋りょう費	成恒西秣線道路改良事業費	2,021
土木費	道路橋りょう費	田中森山線外3線歩道設置事業費	52,351
土木費	道路橋りょう費	佐知臼木線道路改良事業費	1,000
土木費	道路橋りょう費	道の駅耶馬トピアパーキングエリア整備事業費	39,010
土木費	河川費	市町村営急傾斜地崩壊対策事業費	12,000
土木費	都市計画費	宮永角木線街路事業費	65,000
土木費	都市計画費	公園整備事業費	23,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
消防費	消防費	防災事業費	23,210
教育費	保健体育費	体育総務事業費	70,772
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	農地及び農業用施設災害復旧事業費 (令和2年梅雨前線豪雨関連)	77,500
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	林業用施設災害復旧事業費 (令和2年梅雨前線豪雨関連)	164,000
災害復旧費	公共土木施設 災害復旧費	道路災害復旧事業費 (令和2年梅雨前線豪雨関連)	15,000
災害復旧費	公共土木施設 災害復旧費	河川堤防災害復旧事業費 (令和2年梅雨前線豪雨関連)	17,210

2. 変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
土木費	道路橋りょう費	橋りょう長寿命化修繕 事業費	30,000	橋りょう長寿命化修繕 事業費	96,000

第3表 債務負担行為補正

1. 追加

事項	期間	限度額
伝送路移設工事	令和3年度まで	2,416千円以内
なかつ情報プラザ機器使用料	令和7年度まで	7,524千円以内
教育福祉センター指定管理委託料	令和7年度まで	33,500千円以内
山国高齢者生活福祉センター外8施設指定管理委託料	令和5年度まで	236,568千円以内
一般廃棄物収集運搬委託料	令和3年度まで	288,530千円以内
昇降機保守点検委託料	令和3年度まで	1,556千円以内
クリーンプラザ保守点検委託料	令和3年度まで	22,206千円以内
電気工作物保安点検委託料(クリーンプラザ)	令和3年度まで	1,083千円以内
一般廃棄物埋立処分場運転管理委託料	令和5年度まで	21,368千円以内
放流水水質自動測定装置保守管理委託料	令和3年度まで	1,446千円以内

事 項	期 間	限 度 額
し渣汚泥運搬委託料	令和3年度まで	4,234千円以内
やかた地区交流拠点施設指定管理委託料	令和5年度まで	4,512千円以内
福澤諭吉記念館指定管理委託料	令和7年度まで	22,220千円以内

第4表 地方債補正

1. 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
市有財産整備事業	104,800	証書借入 又は 証券発行 (政府資金 大分県 銀 行 そ の 他)	4.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	政府資金 及び大分 県につ いては、 その融 資条件 により、 銀行そ の他の 場合は その債 権者と 協定す るもの による。 ただし、 市財政 の都合 により 据置期 間及び 償還期 限を短 縮し、 又は繰 上償還 もしくは 低利に 借換え すること ができる。	54,200	補 正 前 に 同 じ			
農地管理事業 県工事負担金	43,700				42,100				
農地耕作条件 改善事業	14,700				12,600				
社会資本整備事業	206,000				181,600				
河川堤防 災害復旧事業	12,500				14,400				

2. 廃 止

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業用水路等 長寿命化・ 防災減災事業	2,800	証 書 借 入 又 証 券 発 行 (政 府 資 金 大 分 県 銀 行 そ の 他)	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借入れる資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し 後の利率)	政府資金及び大分県につ いては、その融資条件に より、銀行その他の場 合にはその債権者と協 定するものによる。 ただし、市財政の都合 により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は 繰上償還もしくは低利 に借換えすることができる。

2 歳 入

15款 国庫支出金
3項 委託金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	2 民生費委託金	16,490	279	16,769
16	県支出金	3,648,302	9,315	3,657,617
	1 県負担金	2,026,918	1,517	2,028,435
	2 民生費県負担金	2,025,448	1,167	2,026,615
	3 衛生費県負担金	1,390	350	1,740
	2 県補助金	1,430,501	7,987	1,438,488
	4 農林水産業費県補助金	583,259	7,987	591,246
	3 委託金	190,883	△189	190,694
	1 総務費委託金	165,792	△189	165,603
18	寄附金	94,962	1,230	96,192
	1 寄附金	94,962	1,230	96,192
	5 教育費寄附金	401	1,030	1,431
	8 商工費寄附金	10,042	200	10,242
19	繰入金	2,302,392	162,080	2,464,472
	1 基金繰入金	2,289,558	162,080	2,451,638

節		説 明	
区 分	金 額		
1 社会福祉費委託金	279	年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱委託金	279
1 社会福祉費負担金	1,167	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	1,167
1 保健衛生費負担金	350	大分県未熟児養育医療費県負担金	350
1 農業費補助金	7,987	団体営土地改良事業費補助金 6,433 低コスト肉用牛地域活性化事業補助金 △3,950 機構集積協力金事業補助金 4,070 繁殖雌牛基盤拡大対策事業費補助金 87 農林水産業施設等復旧支援事業補助金 597 大規模園芸産地形成促進事業費補助金 750	
4 統計調査費委託金	△189	工業統計調査委託金	△189
4 小学校費寄附金	1,030	小学校指定寄附金	1,030
1 商工費寄附金	200	中小企業支援指定寄附金	200

10款 教育費

1項 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
10		教育費	4,977,511	38,946	5,016,457			1,030	37,916
	1	教育総務費	931,381	△48,309	883,072				△48,309
	2	事務局費	490,444	△48,309	442,135				△48,309

節		説 明
区 分	金 額	
2	給料	△26,951
3	職員手当等	△12,953
4	共済費	△8,405
		001 職員給与費
		△48,309
		02 給料
		△26,951
		(一般職給)
		(△26,951)
		03 職員手当等
		△12,953
		(扶養手当)
		(△1,007)
		(住居手当)
		(△1,119)
		(通勤手当)
		(△815)
		(時間外勤務手当)
		(3,155)
		(管理職手当)
		(△672)
		(一般職期末手当)
		(△6,716)
		(勤勉手当)
		(△5,144)
		(児童手当)
		(△635)
		04 共済費
		△8,405
		(職員共済組合負担金)
		(△8,375)
		(市職員互助会負担金)
		(△30)

10款 教育費
2項 小学校費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
10	教育費	4,977,511	38,946	5,016,457			1,030	37,916	
	2	小学校費	998,552	16,254	1,014,806			1,030	15,224
	1	学校管理費	396,545	16,254	412,799			1,030	15,224
							寄附金	1,030	

節		説 明
区 分	金 額	
11	需用費	230
15	工事請負費	15,224
18	備品購入費	800
		001 小学校管理事業費
		11 需用費
		(消耗品費)
		15 工事請負費
		(施設改修工事)
		18 備品購入費
		(管理備品)
		16,254

10款 教育費
3項 中学校費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
10	教育費	4,977,511	38,946	5,016,457			1,030	37,916	
	3	中学校費	864,738	2,550	867,288				2,550
	1	学校管理費	162,733	2,550	165,283				2,550

節		説 明
区 分	金 額	
15	工事請負費	2,550
		001 中学校管理事業費
		15 工事請負費
		(施設整備工事)
		2,550
		2,550
		(2,550)

10款 教育費
4項 幼稚園費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
10	教育費	4,977,511	38,946	5,016,457			1,030	37,916	
	4	幼稚園費	268,131	△8,382	259,749				△8,382
	1	幼稚園費	268,131	△8,382	259,749				△8,382

節		区 分	金 額	説 明
2	給料		△4,504	001 職員給与費 02 給料 (一般職給)
3	職員手当等		△1,905	03 職員手当等 (住居手当) (通勤手当)
4	共済費		△1,973	(一般職期末手当) (勤勉手当) (児童手当) (義務教育等職員特別手当) 04 共済費 (職員共済組合負担金)
				△8,382 △4,504 △1,905 (438) (39) (△1,351) (△1,081) (75) (△25) △1,973 (△1,973)

10款 教育費
5項 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
10	教育費	4,977,511	38,946	5,016,457			1,030	37,916	
	5	社会教育費	1,078,106	4,217	1,082,323				4,217
	1	社会教育総務費	241,558	4,418	245,976				4,418
	2	公民館費	369,794	1,000	370,794				1,000
	3	図書館費	169,674	△1,201	168,473				△1,201

節		説 明	
区 分	金 額		
2	給料	3,547	001 職員給与費 4,418
			02 給料 3,547
			(一般職給) (3,547)
3	職員手当等	1,074	03 職員手当等 1,074
			(扶養手当) (807)
			(住居手当) (△40)
			(通勤手当) (△308)
			(時間外勤務手当) (355)
			(一般職期末手当) (96)
			(勤勉手当) (△136)
			(児童手当) (300)
			04 共済費 △203
			(職員共済組合負担金) (△201)
			(市職員互助会負担金) (△2)
15	工事請負費	1,000	001 公民館事業費 1,000
			15 工事請負費 1,000
			(施設改修工事) (1,000)
2	給料	△570	001 職員給与費 △1,201
			02 給料 △570
			(一般職給) (△570)
3	職員手当等	△498	03 職員手当等 △498
			(扶養手当) (△78)
			(住居手当) (△43)
			(通勤手当) (△87)
			(時間外勤務手当) (△9)
			(一般職期末手当) (△158)
			(勤勉手当) (△123)
			04 共済費 △133
			(職員共済組合負担金) (△132)
			(市職員互助会負担金) (△1)

10款 教育費
6項 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
10								
6								
1								
2								
3								
教育費	4,977,511	38,946	5,016,457			1,030		37,916
保健体育費	836,603	72,616	909,219					72,616
保健体育総務費	109,391	66,158	175,549					66,158
体育施設費	240,724	1,240	241,964					1,240
学校給食運営費	486,488	5,218	491,706					5,218

節		説 明
区 分	金 額	
2	給料	001 職員給与費 02 給料 (一般職給)
3	職員手当等	03 職員手当等 (扶養手当) (住居手当) (通勤手当) (時間外勤務手当) (一般職期末手当) (勤勉手当)
4	共済費	04 共済費 (職員共済組合負担金) (市職員互助会負担金)
13	委託料	002 体育総務事業費 13 委託料 (設備設計委託料)
15	工事請負費	15 工事請負費 (施設整備工事)
1	報酬	004 体育施設事業費 01 報酬 (事務職員報酬)
9	旅費	09 旅費 (費用弁償)
2	給料	001 職員給与費 02 給料 (一般職給)
3	職員手当等	03 職員手当等 (扶養手当) (住居手当) (通勤手当) (時間外勤務手当) (管理職手当) (一般職期末手当) (勤勉手当) (児童手当)
4	共済費	04 共済費 (職員共済組合負担金) (市職員互助会負担金)
		△7,014 △3,939 (△3,939) △2,101 (216) (35) (△109) (△770) (△802) (△671) △974 (△970) (△4) 73,172 2,400 (2,400) 70,772 (70,772)
		1,240 1,202 (1,202) 38 (38)
		5,218 2,724 (2,724) 1,328 (174) (△55) (△531) (1,241) (△168) (529) (358) (△220) 1,166 (1,163) (3)

中津市立学校における修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和2年11月13日提出

中津市教育委員会

教育長 栗田英代

中津市立学校における修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱制定の概要

1. 提案理由

修学旅行が新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、中止等したことにより生じたキャンセル料等について補助金を交付するもの

2. 内容

中津市立小学校及び中学校が実施を予定していた修学旅行を新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、中止又は変更をしたことにより生じたキャンセル料相当額を保護者負担とせず、市が全額補填する

3. 施行期日

公示の日から施行し、令和2年8月7日から適用する。
この告示は令和3年3月31日限り、その効力を失う。

中津市告示第329号

中津市立学校における修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年10月19日

中津市長 奥 塚 正 典

中津市立学校における修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱
(趣旨)

第1条 中津市立学校における修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付については、中津市補助金等交付規則（平成19年中津市規則第9号。以下「規則」という。）及び補助金等の交付手続に関する特例規則（平成18年中津市規則第7号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 この要綱は、中津市立小学校及び中学校（以下「市立学校」という。）が実施を予定していた修学旅行を新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、中止又は変更（以下「中止等」という。）をしたことにより生じたキャンセル料等に係る補助金の交付に関して、基本的事項を規定することにより、予算の適正な執行を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 修学旅行 市立学校が教育課程に基づき実施する修学旅行をいう。
- (2) キャンセル料等 修学旅行のために予約した宿泊施設又は交通手段等を解約した場合に発生する違約金及び修学旅行の延期に伴う宿泊費等の増額分をいう。

(交付対象)

第4条 補助金の交付を受けられるものは、中津市教育委員会の決定により中止等をした修学旅行を実施する予定であった中津市小学校連合修学旅行団及び

中津市中学校連合修学旅行団（以下「修学旅行団」という。）とし、修学旅行団からの申請に基づいて補助を行うものとする。

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、第2条第2号のキャンセル料等相当額とし、予算の範囲内において市長が定める額とする。

（交付の申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする修学旅行団は、補助金交付申請書により、市長に申請しなければならない。

（交付の決定）

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書により申請した修学旅行団に対し通知する。

2 市長は、前項の交付を決定する場合において、必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

（実績報告）

第8条 修学旅行団は、キャンセル料等の支払いが終了した日から起算して30日を経過した日又は翌会計年度の4月10日のいずれか早い日までに支払実績報告書を市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第9条 市長は、前条の支払実績報告書を受領したときは、その内容を審査し、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定するものとする。

（補助金の請求）

第10条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた修学旅行団は、補助金の支払いを受けようとするときは、補助金交付請求書を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、交付すべき補助金の額が確定する前において、市長が特に必要があると認めるときは、修学旅行団は交付の決定した額の範囲内において必要と認められる額を市長に請求できるものとする。

3 前項の規定により交付した補助金の額が、前条の規定に基づき確定した補助金の額に満たないときは、修学旅行団はその不足する額について補助金精算（概算）払

請求書により請求するものとし、同条の規定に基づき確定した補助金の額を超えるときは、市長はその超える額について規則第15条第2項の規定に基づき返還を命ずるものとする。

4 補助金の支払いは、口座振替の方法により行うものとする。

(関係書類等の整備)

第11条 補助金を交付された修学旅行団は、この補助金に関する経理を明確に区分し、補助金の使用に関する帳簿その他必要な証拠書類を整理し、補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(決定の取消し)

第12条 市長は、補助金の交付を受けたものが次の各号のいずれかに該当した場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を他の用途に使用したとき。

(3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又はこの要綱に基づく命令に違反したとき。

(補助金の返還)

第13条 市長は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、当該補助金の全部又は一部の返還及び規則第16条第1項に規定する加算金の納付を命ずるものとする。

2 前項の規定による補助金の返還及び加算金の納付は、当該補助金の返還を命ぜられた日から起算して30日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、規則第16条第2項に規定する延滞金を課する。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、公示の日から施行し、令和2年8月7日から適用する。

(この告示の失効)

2 この告示は令和3年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前に完了した事業における第8条から第13条までの規定は、この告示の失効後も、なおその効力を有する。

中津市立小学校小規模特認校制度実施要綱の制定について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和2年11月13日提出

中津市教育委員会

教育長 栗田英代

公の施設の指定管理者の指定について（福澤記念館）

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和2年11月13日提出

中津市教育委員会

教育長 栗 田 英 代

議第 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、同条第6項の規定により議会の議決を求める。

令和 年 月 日提出

中津市長 奥 塚 正 典

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
福澤記念館
- 2 指定管理者となる団体
住所 大分県中津市586番地（留守居町）
名称 公益財団法人 福澤旧邸保存会
- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

説 明

福澤記念館の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、本案のように提出する。

東京2020オリンピック聖火を活用した地方創生事業について

上記について、別紙のとおり報告いたします。

令和2年11月13日提出

中津市教育委員会

教育長 栗 田 英 代

東京2020オリンピック聖火を活用した地方創生事業について

目的： 新型コロナウイルスの影響で、東京2020オリンピックが来年に延期される事が正式に決まっている中、総務省が五輪の機運を地域に拡大させ、活気を取り戻す契機となる事を目的としている。

- 1、名称：中津に灯す「元気の火」
- 2、日時：令和2年12月4日（金）10：00から17：00まで
（大分県は12/4から12/8までの5日間県内で下記の各自治体で開催）
- 3、展示場所：中津体育センター駐車場又は、中央公園グラウンド
- 4、設置内容：①聖火ランタン（展示台を含む）
②聖火展示パネル
③スポンサーバナー
（①から③すべての備品が縦2m×横3mの枠内に設置される。）



聖火ランタン設置イメージ図

5、他市の状況：

日時	自治体	展示場所	
12月5日	別府市	別府市総合体育館前広場	屋外
12月6日	竹田市	竹田市文化館orグランツ竹田	屋内
12月7日	大分市	祝祭の広場（大分駅付近）	屋外
12月8日	大分県	OPAM大分県立美術館内	屋内

6、当日の流れ（案） 10:00 除幕式等セレモニーを予定
その後、展示開始

7、その他 現在、スポンサー企業（コカ・コーラ株、新日本石油ENEOS、日本生命）の3社が同日にイベントブースを設置をしたいという相談があり、聖火ランタンと一緒にブース設置を予定

11月 教育委員会 報告

日・曜	時間	催し物	場所	備考
1日(日)	9:30	大分県立公共図書館等連絡協議会(合同企画展示)「“本”で旅する大分県～中津編～」(10/28～11/9)秋の読書週間	小幡記念図書館	
2日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	
	15:00	大分県市町村教育長会議	大分市	『芯の通った学校組織』推進プラン第3ステージの取組、変形労働制の導入、GIGAスクール構想の実現について
3日(火)	:	文化の日無料開放	村上、大江医家史料館・耶馬溪風物館	
4日(水)	:			
5日(木)	:	本のリサイクル(無料配布)～8日まで	小幡記念図書館 研修室	
	13:00	B&G全国教育長会議	東京	「ポスト・コロナ期の教育を考える～オンライン時代に良質な体験を」のテーマのもと、GIGAスクールや体験活動について発表と協議
6日(金)	:			
7日(土)	14:00	上映会(一般)「さよならくちびる」	小幡記念図書館 視聴覚室	
8日(日)	13:00	九州地区民俗芸能大会	文化会館	九州各県から9団体が公演。中津からは、中津祇園、北原人形芝居。
9日(月)	10:00	ヴァイオリンコンサート(朝来氏)	下郷小・沖代小	本物の音楽や楽器に親しむ機会の創出。5年目。
	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	
	18:20	やさしい日本語教室	今津コミュニティセンター	
10日(火)	12:30	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業「はじめましてひらくっちゃん」	中津総合庁舎 附属棟1階	
11日(水)	:			
12日(木)	15:00	図書館協議会	小幡記念図書館	
13日(金)	13:30		教育委員会室	
14日(土)	9:00	合同企画展「福澤諭吉の書」(1月9日まで)	歴史博物館 福澤記念館	
	14:00	上映会(児童)「ざんねんないきもの事典②」	小幡記念図書館 視聴覚室	
15日(日)	:			
16日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	
17日(火)	14:30	人権の授業づくり	本耶馬溪中学校	
18日(水)	11:00	赤ちゃんおはなし会	小幡記念図書館 視聴覚室	
19日(木)	13:30	第6回「中津学」	リル・ドリーム	
20日(金)	10:00	やさしい日本語教室	中津文化会館	
	14:30	外国語公開授業研究会	鶴居小学校	
21日(土)	14:00	上映会(名作)「荒野にて」	小幡記念図書館 視聴覚室	
22日(日)	:			
23日(月)	:			
24日(火)	:			
25日(水)	:			
26日(木)	:			
27日(金)	10:40	人権の授業づくり	豊陽中学校	
28日(土)	9:30	景観スケッチ	歴史博物館	
	14:00	上映会(児童)「おしりたんてい⑨」	小幡記念図書館 視聴覚室	
29日(日)	9:30	景観スケッチ	歴史博物館	
30日(月)	:			

12月 教育委員会行事予定表

日・曜	時間	催し物	場所	主催・担当課等	出席依頼者
1日(火)	:				
2日(水)	:				
3日(木)	:				
4日(金)	9:00	福澤諭吉記念第59回全国高等学校弁論大会	中津文化会館	生涯学習推進室	
	9:00	東京2020オリンピック聖火展示事業	中津体育センター 駐車場又は中央公園 グラウンド	体育・給食課	市長他
5日(土)	:	日本遺産周遊ツアー	耶馬溪	大分県文化課	
	14:00	上映会(一般)「マチネの終わりに」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
6日(日)	:				
7日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
	13:00	中津市授業研究会	北部小学校	学校教育課	
8日(火)	12:30	赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業 「はじめましてひらくっちゃん」	中津総合庁舎 附属棟1階	小幡記念図書館	
9日(水)	:				
10日(木)	14:15	人権の授業づくり	樋田小学校	学校教育課	
11日(金)	13:50	人権の授業づくり	上津小学校	学校教育課	
12日(土)	:	なかはくクリスマス企画(ナイトミュージアム)	博物館	歴史博物館	
	13:00	第3回新中津市学校市民講座 「時事新報社説」	新中津市学校	社会教育課	
	14:00	上映会(児童)「タマとふしぎな石像」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
	15:30	「福澤諭吉の書」ギャラリートーク	博物館	歴史博物館	
13日(日)	10:00	「福澤諭吉の書」ギャラリートーク	福澤記念館	歴史博物館	
14日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
15日(火)	:				
16日(水)	11:00	赤ちゃんおはなし会	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
17日(木)	13:30	第7回中津学	リル・ドリーム	生涯学習推進室	
	14:00	校長会議	文化会館	学校教育課	
18日(金)	:				
19日(土)	10:00	「ほめまち」推進事業	中津下毛教育会館	生涯学習推進室	
20日(日)	9:30	中津千鶴NETアファミノ 第4回発表会	小幡コミュニティセンター		
21日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
22日(火)	:				
23日(水)	:				
24日(木)	:	2学期終業式	幼・小・中学校	学校教育課	
25日(金)	13:30	定例教育委員会	教育委員会室	教育総務課	教育長他
26日(土)	:	香りのワークショップ	博物館	歴史博物館	
	9:00	山本常一展「鳥のかたち」(2/23まで)	木村記念美術館	社会教育課	
	14:00	上映会(児童)「おしりたんてい⑩」	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
27日(日)	:				
28日(月)	11:00	おはなし会(幼児向け)	小幡記念図書館 視聴覚室	小幡記念図書館	
29日(火)	:				
30日(水)	:				
31日(木)	:				